

## 燃料費調整額の算定方法に関する電気需給約款変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今の国際情勢の影響により、エネルギー資源価格の高騰が続いております。当社はこのような情勢下において、太陽光発電所の新規電源開発、九州電力株式会社グループとの提携、発電所運営の最適化等、最大限のコスト削減を行うことにより、地域の大手電力会社と同等の燃料費調整額にて電力供給し続けてまいりました。しかしながら、今後も安定的な電力供給を維持するため、当社グループの電源調達構成を適正に反映した燃料費調整額制度に変更させていただくこととなりましたので以下の通りご案内申し上げます。

今後とも、伊藤忠エネクスグループのご愛顧の程、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 変更の対象となる約款

当社が供給する電気需給約款（特別高圧）、電気需給約款（高圧）および電気需給約款（低圧）

#### 2. 変更内容

本約款別表1（燃料費調整）にて当社電源燃料費調整制度を適用いたします。

※ 各電気需給約款の掲載はこちら：

<https://www.itcenex.com/ja/business/detail/power-retailing/index.html>

#### 3. 効力発生日

2022年8月1日より変更後の電気需給約款が適用となります。

#### 4. 変更後の料金適用

2022年9月検針分のご請求より適用いたします。

※ 9月検針期間中に契約を終了された場合においても変更後の燃料費調整単価が適用されます。

#### 5. 変更の根拠

本約款別表1第5条（燃料費調整の見直し）

以上

#### 【お問い合わせ先】

伊藤忠エネクス株式会社

電力・ユーティリティ部門 電力販売部

TEL：03-4233-8041